

日米合意に違反する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する意見書

令和8年2月3日県、基地周辺自治体及び議会が再三にわたり中止を求め中、米軍は嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を強行した。訓練は午後0時56分から午後3時51分にかけて、7回にわたり35人が降下した。

今回の訓練は、今年1回目、令和5年12月から数えて20回目となり降下兵員総数は580人を超える。本町議会はこの間、13回も同飛行場における降下訓練の全面禁止等を求める意見書・抗議決議を全会一致で可決し強く要請してきたにもかかわらず、訓練が繰り返されることは地域住民を軽視するもので重ねて抗議する。

今回の訓練について、米軍は「伊江島の気象や海象の状況」を理由としているが、伊江村ホームページ掲載データによれば当日の伊江村の平均風速は4.6m/s、最大風速は8.1m/s、最大瞬間風速は14.7m/sであった。また、ニライ消防本部データによれば本町の平均風速は最大5.7m/s、瞬間風速の最大は11.2m/sだった。一般的には10m/sを超えるとパラシュート降下訓練は中止するとされているが、伊江島補助飛行場での訓練が不可能であったとの判断は甚だ疑問であり強い憤りを禁じ得ない。

令和7年12月15日に伊江島補助飛行場滑走路修復工事が完了したにもかかわらず、伊江島補助飛行場周辺の天候不良や海況、その他運用上の要因等を例外理由にこじつけ、なし崩し的に嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行することは、日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行しており、さらにこの運用に関して日本政府が「例外的な場合に該当する」として追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

嘉手納飛行場は住民居住地に極めて近接し、操縦ミスや突風に煽られ住民居住地に着陸及び部品等が落下すれば重大な事故につながる。事実、昨年11月18日には横田基地でのパラシュート降下訓練中に米陸軍兵士が民家の屋根に着陸し建物の一部を損壊し、同20日には米軍パラシュートが風によりコースを外れ福生市熊川児童館屋上に落下する事故が発生した。いずれの事案も一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねない。

嘉手納飛行場においては常駐機・外来機が入り混じり、早朝から轟音を立てながら断続的に離発着等の飛行訓練が繰り返され、パパールプ地区では昼夜を問わずエンジン調整や訓練が行われるなど過重な基地負担の中でのパラシュート降下訓練は、基地周辺住民にさらなる基地負担を強いるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 日本政府は、米軍の示す「例外的措置」を追認しないこと。
- 3 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月3日

沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)

沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

日米合意に違反する米軍パラシュート降下訓練に嚴重抗議する決議

令和8年2月3日県、基地周辺自治体及び議会が再三にわたり中止を求め中、米軍は嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を強行した。訓練は午後0時56分から午後3時51分にかけて、7回にわたり35人が降下した。

今回の訓練は、今年1回目、令和5年12月から数えて20回目となり降下兵員総数は580人を超える。本町議会はこの間、13回も同飛行場における降下訓練の全面禁止等を求める意見書・抗議決議を全会一致で可決し強く要請してきたにもかかわらず、訓練が繰り返されることは地域住民を軽視するもので重ねて抗議する。

今回の訓練について、米軍は「伊江島の気象や海象の状況」を理由としているが、伊江村ホームページ掲載データによれば当日の伊江村の平均風速は4.6m/s、最大風速は8.1m/s、最大瞬間風速は14.7m/sであった。また、ニライ消防本部データによれば本町の平均風速は最大5.7m/s、瞬間風速の最大は11.2m/sだった。一般的には10m/sを超えるとパラシュート降下訓練は中止するとされているが、伊江島補助飛行場での訓練が不可能であったとの判断は甚だ疑問であり強い憤りを禁じ得ない。

令和7年12月15日に伊江島補助飛行場滑走路修復工事が完了したにもかかわらず、伊江島補助飛行場周辺の天候不良や海況、その他運用上の要因等を例外理由にこじつけ、なし崩し的に嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練を強行することは、日米安全保障協議委員会の共同発表で確認された「嘉手納基地における負担軽減」にも逆行しており、さらにこの運用に関して日本政府が「例外的な場合に該当する」として追認することは断じて認められず町民の怒りは頂点に達している。

嘉手納飛行場は住民居住地に極めて近接し、操縦ミスや突風に煽られ住民居住地に着陸及び部品等が落下すれば重大な事故につながる。事実、昨年11月18日には横田基地でのパラシュート降下訓練中に米陸軍兵士が民家の屋根に着陸し建物の一部を損壊し、同20日には米軍パラシュートが風によりコースを外れ福生市熊川児童館屋上に落下する事故が発生した。いずれの事案も一歩間違えれば人命に関わる重大な事故につながりかねない。

嘉手納飛行場においては常駐機・外来機が入り混じり、早朝から轟音を立てながら断続的に離発着等の飛行訓練が繰り返され、パパールプ地区では昼夜を問わずエンジン調整や訓練が行われるなど過重な基地負担の中でのパラシュート降下訓練は、基地周辺住民にさらなる基地負担を強いるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、日米合意に違反する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し嚴重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実施を強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地における米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成19年に日米合同委員会で合意された「例外的措置」を撤廃すること。

以上、決議する。

令和8年3月3日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長